

令和8年度

宮崎県立看護大学大学院看護学研究科

博士(前期・後期)課程

学生募集要項

宮崎県立看護大学

宮崎県立看護大学 大学院看護学研究科 博士(前期・後期)課程 看護学専攻

入学者選抜の基本方針

宮崎県立看護大学大学院看護学研究科は、本研究科の教育目的・教育目標に見合う人材を選抜するために、一般選抜の他に、社会人を対象とした特別選抜を実施します。本研究科の前期課程の入試では、学力検査（英語他）、口述試験、提出書類などにより、志願者の能力や資質を総合的に評価します。後期課程の入試では、口述試験及び提出書類などにより、志願者の能力や資質を総合的に評価します。

【アドミッション・ポリシー：入学者受入方針】

本大学院は看護学領域における基礎理論及び応用理論について広い視野に立って教授し、看護職固有の専門性を追究しつつ人々の健康支援に有用な活動を展開し得る人材を育成することを目的としている。そのため、看護の専門的知識、実践力、研究能力を自ら発展させる意志を有する人材を求めている。

〈博士前期課程〉

(研究コース)

- 1 看護実践上の問題意識を看護の質的向上につなげる研究能力を修得する意志を有する人
- 2 幅広い基礎学力を有し、かつ、希望する専攻分野の基礎知識を有する人
- 3 自己の看護実践能力が社会的に育まれてきたことを自覚し、社会貢献につなげる意志を有する人

(実践者養成コース)

- 1 看護学及び看護の基礎科学の基盤を有し、他者への関心と優れたコミュニケーション能力、高度な実践能力を身に付けようとする意志と探究心をもつ人
- 2 地域社会の現状やシステムに興味を持ち、さまざまな課題を科学的根拠及び知識や理論を活用し論理的に思考しようとする人
- 3 人々の尊厳が保たれ人々が望む地域社会の実現を住民や関係者と目指し、将来保健師のリーダーとなる意欲がある人

〈博士後期課程〉

- 1 看護実践上の自己の問いを吟味し、社会的課題として位置づけ追究しようという意志を有する人
- 2 研究課題の構造を見定めて素材を集め、分析する力を身につけている人
- 3 看護学の発展に寄与し、地域社会に貢献しようとする意志を有する人

令和8年度大学院入学者選抜試験スケジュール

	(一次募集) 前期課程 後期課程	(二次募集) 前期課程 後期課程
資格認定受付期間	令和7年7月15日(火)～7月22日(火)	令和7年10月28日(火)～11月4日(火)
資格認定結果通知	令和7年8月1日(金)まで	令和7年11月14日(金)まで
社会人就学相談	令和7年8月7日(木)まで	令和7年11月20日(木)まで
出願受付期間	令和7年8月8日(金)～8月18日(月)	令和7年11月21日(金)～12月1日(月)
選抜試験	令和7年8月30日(土)	令和7年12月13日(土)
合格発表	令和7年9月11日(木)	令和7年12月24日(水)
入学手続期間	令和7年9月22日(月)～9月29日(月)	令和8年1月9日(金)～1月19日(月)

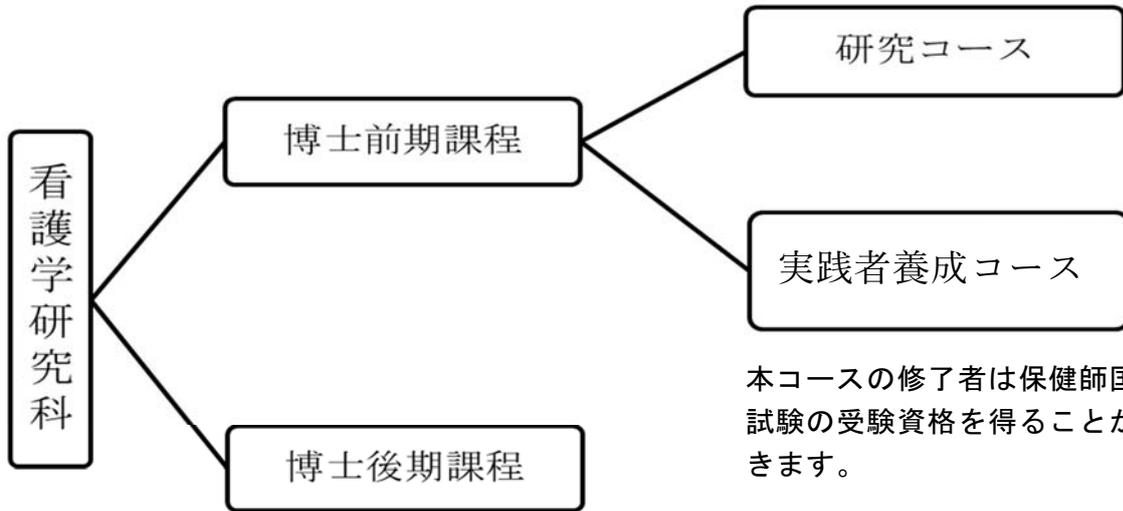
〈留意事項〉

- ・一次募集で募集人員に満たない場合は、二次募集を行います。
二次募集を行う場合は、本学ホームページでお知らせします。

※募集要項の内容に変更が生じた場合は、本学ホームページにて変更内容を公表しますので、出願・受験前に必ず御確認ください。

○宮崎県立看護大学ホームページ (<https://www.mpu.ac.jp/>)

宮崎県立看護大学大学院看護学研究科の構成



本コースの修了者は保健師国家試験の受験資格を得ることができます。

目 次

【博士前期課程】

1	募集人員	1
2	出願資格	1
3	出願資格認定	2
4	社会人の就学に関する特別措置	3
5	出願手続	3
6	入学者選抜方法	5
7	領域連絡先	7

【博士後期課程】

1	募集人員	8
2	出願資格	8
3	出願資格認定	8
4	社会人の就学に関する特別措置	10
5	出願手続	10
6	入学者選抜方法	12
7	領域連絡先	13

【博士（前期・後期）課程共通】

1	合格発表	14
2	入学手続	14
3	その他入学に関する経費	16
4	奨学金制度	16
5	授業料の減免制度	16
6	入試関係個人情報取扱い	16
7	長期履修制度	17
8	遠隔授業	17
	宮崎県立看護大学案内図	18

【博士課程の概要】

博士前期課程	19
博士後期課程	40

【博士前期課程】

1 募集人員

12名：研究コース6名、実践者養成コース6名（特別選抜枠含む。）

2 出願資格

(1) 一般選抜

次のいずれかに該当する者とする。

- ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に規定する大学を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者
 - イ 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者
 - ウ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
 - エ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
 - オ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る。）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
 - カ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
 - キ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年2月7日文部省告示第5号）
 - ク 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者、又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされる者に限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - ケ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - コ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者及び令和8年3月までに22歳に達する者（個別の出願資格の認定が必要）
 - サ 実践者養成コース入学志願者は、上記アからコのいずれかに該当する出願資格を有し、かつ、日本の看護師免許（免許取得見込みを含む。）を有すること。
- ※ 出願時に看護師免許の取得見込で、令和8年2月に実施される看護師国家試験において不合格となった場合は、合格を取り消す。

(2) 社会人特別選抜（研究コース）

社会人特別選抜を志願することができる者は、左記「2 出願資格(1) 一般選抜」のいずれかに該当する者で、看護師、保健師又は助産師の免許を有し、令和8年3月31日現在での通算年数が、5年以上の看護関連業務の実務経験を有する者とする。

3 出願資格認定

出願資格の認定を受けて出願しようとする者については、事前に出願資格の確認を行う。

(1) 認定基準

〈研究コース〉

看護系短期大学、専修学校、各種学校等の卒業生で、次の各号のすべてに該当する者

- ア 看護師、保健師又は助産師の資格を有すること。
- イ 上記アの資格で、5年以上（実質）の実務経験があること。
- ウ 発表論文等があること。
- エ 研究テーマを持ち、意欲的に学ぶ姿勢があること。

〈実践者養成コース〉

看護系短期大学、専修学校、各種学校等の卒業生で、次の各号のすべてに該当する者

- ア 看護師又は助産師の資格を有すること。
- イ 上記アの資格で、5年以上（実質）の実務経験があること。
- ウ 発表論文等があること。

(2) 提出書類（出願資格認定の場合）

提出書類	摘要
①出願資格認定申請書	本大学院所定の用紙を使用すること。
②研究計画書（E票）	同上（※研究コース志願者のみ提出）
③業績一覧（F票）	同上（発表論文等のコピーを1部添付すること。）
④免許証の写し	〈研究コース〉看護師、保健師又は助産師の免許証の写し 〈実践者養成コース〉看護師又は助産師の免許証の写し (A4サイズに縮小したもの)
⑤在籍期間証明書	5年以上（実質）の実務経験を有することの証明書 (任意の書式で可)

※ E票、F票については、本学ホームページからダウンロードしたものも使用可とする。

- (3) 提出期限 直接窓口を持参する場合は、資格認定受付期間最終日の午後5時を受付締切とする。
郵送の場合は、資格認定受付期間最終日までの消印があるもの限り受け付ける。
- (4) 提出先 宮崎県立看護大学事務局 総務課教務学生担当
- (5) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (6) 提出方法 本大学院所定の出願資格認定申請用封筒に入れ、「書留速達郵便」による郵送又は持参により、提出すること。
直接窓口を持参する場合は、出願受付期間中（ただし、土・日・祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。
- (7) 結果の通知 出願資格審査終了後、期日までに本人に通知する。

- ※ 受験を希望する領域の教員に事前に相談すること。
- ※ 過去に本大学院が実施した出願資格認定審査により認定通知書の交付を受け、試験への出願の際にその写しを提出できる者は、この要項の規定による出願資格の認定を受けた者とみなす。

4 社会人の就学に関する特別措置

大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）では、夜間その他の特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができる道が開かれている。

本大学院では、社会人の就学のために、希望に応じて夜間・週末の講義、あるいは集中講義を行うなどの配慮をしている。配慮を希望する者は期日までに志望する領域の教員に相談すること。

- ※ 実践者養成コースの専門科目（実習を含む。）は昼間に開講する。ただし、共通科目においては夜間に開講する場合がある。

5 出願手続

- (1) 提出期限
直接窓口を持参する場合は、出願受付期間最終日の午後5時を受付締切とする。
郵送の場合は、出願受付期間最終日までの消印があるもの限り受け付ける。
- (2) 出願方法
- ア 出願者は、出願書類等を一括して本大学院所定の出願用封筒に入れ、「書留速達郵便」による郵送又は持参により提出すること。
 - イ 直接窓口を持参する場合は、出願受付期間中（ただし、土・日・祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

ウ 出願を希望する者は、あらかじめ志望する領域の教員と面談し、今後の研究・教育について相談すること（電話での相談も可能）。

(3) 出願先

〒880-0929

宮崎市まなび野3丁目5番地1

宮崎県立看護大学事務局総務課教務学生担当 Tel. 0985-59-7705

(4) 出願に必要な書類等

必要な書類等		作成方法
A票	志願票 (前期課程)	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。 ・職歴欄は、その勤務内容も具体的かつ正確に記載すること。 ・裏面の所定の欄に、入学試験手数料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書（提出用）」（金融機関の出納印の押印されたもの）をはがれないように全面のり付けすること。
B票	写真票 (前期課程)	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。 ・写真は、出願前3か月以内に撮影したもの（上半身、無帽、正面、無背景、縦4cm×横3cm）で、写真裏面に氏名、生年月日を記入の上、はがれないように全面のり付けすること。
C票	受験票	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。
D票	志願理由書	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。
H票	連絡用 あて名 シール	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学院所定の用紙に、合格通知書や入学手続関係書類等の送付先となる郵便番号、住所、氏名を4枚すべてに明記すること。 ・マンション、アパート等の場合は、建物名、棟、号室まで正しく記入すること。
	卒業（見込） 証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・出身大学等の学長又は学部長が作成したものを提出すること。 ＊出願資格(1)のウ、エ、オ、カ、キ、ク及びケによって出願する者は、その資格に関する証明書を提出すること。
	学位授与証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・出願資格(1)のイに該当する者のみ提出すること。
	免許証の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・実践者養成コース志願者は出願資格(1)のサにより、看護師免許証の写し（A4サイズに縮小したもの）を提出すること（取得見込みの者及び出願資格認定申請時に提出した者を除く）。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・出願資格の認定を受けた者は、認定通知書（写し）を提出すること。 ・婚姻等により卒業証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を提出すること。
	試験手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・30,000円 ＊本学所定の振込票により金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）で納入すること。志願票（A票）裏面の所定の欄に、入学試験手数料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書（提出用）」（金融機関の出納印の押印されたもの）をはがれないように全面のり付けすること。なお、振込の際は所定の手数料が必要となるので留意すること。
	受験票 返送用封筒	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学院所定の封筒に、受験票の返送先となる郵便番号、住所、氏名を記入し、440円分の切手を貼付すること。

※ D票については、本学ホームページからダウンロードしたのもも使用可とする。

(5) 障がい等のある入学志願者との事前相談

本大学院に入学を志願する者で、障がい等があり、受験上又は修学上の配慮を必要とする者は、出願の前にあらかじめ大学事務局まで連絡し、相談すること。

また、出願後に発生した傷病により、配慮を必要とすることになった場合も大学事務局まで速やかに連絡し、相談すること。

◎ 注意事項

- ① 出願書類等がすべてそろっていない場合には受理できないので、出願の際には十分注意すること。
- ② 出願受理後は、出願書類等及び入学試験手数料は理由の如何を問わず返却しない。
- ③ 「受験票」は、出願受理後本人あてに郵送する。試験日前々日になっても「受験票」が届かない場合は、前記出願先まで連絡すること。
- ④ 入学許可後でも、提出された出願書類の記載内容が著しく事実と相違することが発見された場合は、入学を取り消すことがある。
- ⑤ 出願受理後の出願事項の変更は認めない。ただし、住所、電話番号等に変更がある場合は、前記出願先まで連絡すること。

6 入学者選抜方法

(1) 入学者選抜方法

一般選抜の場合は専門科目、英語及び口述試験の試験結果により、社会人特別選抜（研究コース）の場合は英語及び口述試験の結果により、アドミッション・ポリシーの視点から総合判定する。

なお、選抜方法の区分による合格者の定員は定めない。

(2) 試験日程

試験期日	試験時間	試験科目	
		一般選抜	社会人特別選抜 (研究コース)
一次募集 令和7年8月30日(土)	9時00分～10時30分	専門科目	—
	11時00分～12時30分	英語	英語
二次募集 令和7年12月13日(土)	13時30分～	口述試験	口述試験

(3) 試験科目

ア 英語（看護関連の英文の読解：辞書1冊持込み可〔電子辞書は不可〕）

イ 専門科目（以下の(7)、(1)の内容で構成される。）

(7) 共通問題（看護学一般からの出題）

(1) 選択問題（志望する領域の試験科目は次表参照。試験科目の異なる複数の領域を志望する場合は、複数の試験科目を受験することになる。）

〈研究コース〉

基礎看護学分野	
領域	試験科目
基礎看護学	基礎看護学・看護学教育
感染看護・健康増進看護学	感染看護学・人間常態学（構造と機能）
応用看護学分野	
領域	試験科目
母子看護学・助産学	母性・小児看護学
成人・老年看護学	成人・老年看護学
地域・精神看護学	地域看護学（在宅看護学含む）・精神看護学
公衆衛生看護学	疫学・保健統計・健康科学・公衆衛生看護学

〈実践者養成コース〉

保健師養成分野	
領域	試験科目
実践公衆衛生看護学	看護基礎科学

ウ 口述試験

看護学一般、志望する領域に関する問題及び研究コースにおいては研究として取り組みたいことを出題の範囲とする。

(4) 試験会場

〒880-0929

宮崎市まなび野3丁目5番地1

宮崎県立看護大学 Tel. 0985-59-7705

◎ 注意事項

- ① 試験当日は、本大学院の「受験票」を必ず持参すること。
- ② 試験に関する諸注意を行うので、試験開始10分前までに必ず入室すること。
- ③ 試験開始後30分以上遅刻した者は、受験することはできない。
- ④ 口述試験は、指定された集合場所に試験開始10分前までに集合し、待機すること。
- ⑤ 口述試験開始時に不在であった者は、欠席したものとして取り扱う。
- ⑥ 口述試験会場では、試験官の指示に従うこと。
- ⑦ 口述試験の順番は本大学院が決める。交通機関等の関係から調整を希望する者は出願時に申し出ること。ただし、希望に沿えない場合もある。
- ⑧ 試験会場では、「受験票」「鉛筆（シャープペンシル含む。）」「消しゴム」「時計（計時機能だけのもの。）」「メガネ」以外は机の上に置くことができない。ただし、英語の試験における辞書の持込み（電子辞書は不可）は、1冊に限り認める。
- ⑨ 「受験票」は入学手続の際に必要なため、試験後も大切に保管すること。
- ⑩ 昼食が必要な者は、各自持参すること。
- ⑪ 宿泊が必要な者は、各自であらかじめ宿泊先を確保すること。

7 領域連絡先

〈研究コース〉

分野	領域	教員名	電話番号	E-mail
基礎看護学	基礎看護学	岩江 荘介	0985-59-7735	s-iwae@mpu.ac.jp
		勝野 絵梨奈	0985-59-7753	katsuno@mpu.ac.jp
		邊木園 幸	0985-59-7731	miyuki17@mpu.ac.jp
	感染看護・健康増進看護学	勝野 絵梨奈	0985-59-7753	katsuno@mpu.ac.jp
		川越 靖之	0985-59-7711	ykawagoe@mpu.ac.jp
		田中 美智子	0985-59-7712	michiko-ta@mpu.ac.jp
応用看護学	母子看護学・助産学	壹岐 さより	0985-59-7742	sayori@mpu.ac.jp
		甲斐 鈴恵	0985-59-7750	kaisuzue@mpu.ac.jp
		長鶴 美佐子	0985-59-7728	nagatsuru@mpu.ac.jp
		濱崎 真由美	0985-59-7747	hamasaki@mpu.ac.jp
	成人・老年看護学	緒方 昭子	0985-59-7752	ogata-s@mpu.ac.jp
		重久 加代子	0985-59-7738	shigek@mpu.ac.jp
		久野 暢子	0985-59-7739	nhisano@mpu.ac.jp
		矢野 朋実	0985-59-7740	tomomiya@mpu.ac.jp
	地域・精神看護学	川原 瑞代	0985-59-7751	kawahara@mpu.ac.jp
		川村 道子	0985-59-7744	kawamura@mpu.ac.jp
	公衆衛生看護学	河野 朋美	0985-59-7702	kawanotomo@mpu.ac.jp
		中尾 裕之	0985-59-7733	hnakao@mpu.ac.jp
		中村 千穂子	0985-59-7749	nakamura@mpu.ac.jp
		松本 憲子	0985-59-7743	matumoto@mpu.ac.jp

〈実践者養成コース〉

分野	領域	教員名	電話番号	E-mail
保健師養成	実践公衆衛生看護学	河野 朋美	0985-59-7702	kawanotomo@mpu.ac.jp
		中村 千穂子	0985-59-7749	nakamura@mpu.ac.jp
		松本 憲子	0985-59-7743	matumoto@mpu.ac.jp

【博士後期課程】

1 募集人員

2 名

2 出願資格

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和8年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和8年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（平成元年9月1日文部省告示第118号。個別の出願資格の認定が必要）
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者及び令和8年3月までに24歳に達する者（個別の出願資格の認定が必要）

3 出願資格認定

出願資格の認定を受けて出願しようとする者については、次により事前に出願資格の確認を行う。

(1) 認定基準

ア 出願資格の(6)

- (7) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

- (イ) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

イ 出願資格の (7)

看護系の大学、短期大学、専修学校、各種学校等の卒業生で、次の各号のすべてに該当する者

- (7) 看護師、保健師又は助産師の資格を有すること。
 (イ) 上記 (7) の資格で、5 年以上（実質）の実務経験があること。
 (ウ) 上記 (7) の資格による実務を通して作成された看護に関する論文があること。
 (エ) 研究テーマを持ち、意欲的に学ぶ姿勢があること。

(2) 提出書類（出願資格認定の場合）

提出書類	摘要
①出願資格認定申請書	本大学院所定の用紙を使用すること。
②研究計画書（E票）	同上
③業績一覧（F票）	同上
④論文の写し	業績一覧に記載した発表論文の中から主なもの1つを選定し、その写しを添付すること。
⑤論文の要旨（G票）	本大学院所定の用紙により④の要旨を提出すること。
⑥免許証の写し * 出願資格の (7) の者のみ	看護師、保健師又は助産師の免許証の写し（A4サイズに縮小）
⑦在籍期間証明書	出願資格の (6) に該当するものは2年以上の研究歴を、出願資格の (7) に該当する者は5年以上の実務経験を有することの証明書（任意の書式で可）

※ E、F、G票については、本学ホームページからダウンロードしたのもも使用可とする。

- (3) 提出期限 直接窓口に持参する場合は、資格認定受付期間最終日の午後5時を受付締切とする。
 郵送の場合は、資格認定受付期間最終日までの消印があるものだけに限り受け付ける。
- (4) 提出先 宮崎県立看護大学事務局 総務課教務学生担当
- (5) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (6) 提出方法 本大学院所定の出願資格認定申請用封筒に入れ、「書留速達郵便」による郵送又は持参により、提出すること。
 直接窓口に持参する場合は、出願受付期間中（ただし、土・日・祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

- (7) 結果の通知 出願資格審査終了後、期日までに本人に通知する。
※ 過去に本大学院が実施した出願資格認定審査により認定通知書の交付を受け、試験への出願の際にその写しを提出できる者は、この要項の規定による出願資格の認定を受けた者とみなす。

4 社会人の就学に関する特別措置

大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）では、夜間その他の特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができる道が開かれている。

本大学院では、社会人の就学のために、希望に応じて夜間・週末の講義、あるいは集中講義を行うなどの配慮をしている。配慮を希望する者は期日までに志望する研究領域の教員に相談すること。

5 出願手続

(1) 提出期限

直接窓口を持参する場合は、出願受付期間最終日の午後 5 時を受付締切とする。
郵送の場合は、出願受付期間最終日までの消印があるものに限り受け付ける。

(2) 出願方法

出願資格の (1) から (5) の入学志願者及び (6)、(7) の入学志願者で出願資格を認定された者は、次により出願を行うこと。

ア 出願者は、出願書類等を一括して本大学院所定の出願用封筒に入れ、「書留速達郵便」による郵送又は持参により提出すること。

イ 直接窓口を持参する場合は、出願受付期間中（ただし、土・日・祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。

ウ 出願を希望する者は、あらかじめ志望する領域の教員と面談し、今後の研究・教育について相談すること（電話での相談も可能）。

(3) 出願先

〒880-0929

宮崎市まなび野 3 丁目 5 番地 1

宮崎県立看護大学事務局総務課教務学生担当 Tel. 0985-59-7705

(4) 出願に必要な書類等

書 類 等		作 成 方 法
A票	志 願 票 (後期課程)	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。 ・職歴欄は、その勤務内容も具体的かつ正確に記載すること。 ・裏面の所定の欄に、入学試験手数料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書(提出用)」(金融機関の出納印の押印されたもの)をはがれないように全面のり付けすること。
B票	写 真 票 (後期課程)	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。 ・写真は、出願前3か月以内に撮影したもの(上半身、無帽、正面、無背景、縦4cm×横3cm)で、写真裏面に氏名、生年月日を記入の上、はがれないように全面のり付けすること。
C票	受 験 票	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。
D票	志願理由書	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。
E票	研究計画書	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。 (出願する年度内に出願資格の認定を受けた者を除く。)
F票	業 績 一 覧	<ul style="list-style-type: none"> ・出願資格の(1)から(5) : 本大学院所定の用紙に、所要事項を記入すること。なお、修士の学位論文以外に研究発表等を有する者は、業績一覧の中から主なもの1つを選定し、その写しを添付すること。 ・出願資格の(6)から(7) : 不要
G票	学位論文等 の 要 旨	<ul style="list-style-type: none"> ・出願資格の(1)から(5) : 本大学院所定の用紙に、学位論文の要旨(修士課程修了見込みの者は研究経過の要旨)を提出すること。 ・出願資格の(6)及び(7) : 不要
H票	連 絡 用 あ て 名 シ ー ル	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学院所定の用紙に、合格通知書や入学手続関係書類等の送付先となる郵便番号、住所、氏名を4枚すべてに明記すること。 ・マンション、アパート等の場合は、建物名、棟、号室まで正しく記入すること。
	修了(見込)等 証 明 書	<ul style="list-style-type: none"> ・出願資格の(1)から(5) : 修士課程の修了(見込)証明書 ・出願資格の(6)及び(7) : 最終学校の卒業証明書
	外部英語試験 スコアシート	<p>英検、TOEIC L&R、TOEFL iBTのいずれかの原本又は写しを提出すること。 * 入学試験日から過去5年以内に受験したスコアを有効とする。</p>
	学位論文の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・出願資格の(1)から(5) : 修士の学位を有する者は学位論文の写しを提出すること。 ・出願資格の(6)及び(7) : 不要
	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・出願資格の認定を受けた者は、認定通知書(写し)を提出すること。 ・婚姻等により卒業証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を提出すること。

試験手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30,000円 * 本学所定の振込票により金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）で納入すること。志願票（原票）裏面の所定の欄に、入学試験手数料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書（提出用）」（金融機関の出納印の押印されたもの）をはがれないように全面的り付けすること。なお、振込の際は所定の手数料が必要となるので留意すること。
受験票返送用封筒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本大学院所定の封筒に、受験票の返送先となる郵便番号、住所、氏名を記入し、440円分の切手を貼付すること。

※ D、E、F、G票については、本学ホームページからダウンロードしたのもも使用可とする。

(5) 障がい等のある入学志願者との事前相談

本大学院に入学を志願する者で、障がい等があり、受験上又は修学上の配慮を必要とする者は、出願の前にあらかじめ大学事務局まで連絡し、相談すること。

また、出願後に発生した傷病により、配慮を必要とすることになった場合も大学事務局まで速やかに連絡し、相談すること。

◎ 注意事項

- ① 出願書類等がすべてそろっていない場合には受理できないので、出願の際には十分注意すること。
- ② 出願受理後は、出願書類等及び入学試験手数料は理由の如何を問わず返却しない。
- ③ 「受験票」は、出願受理後本人あてに郵送する。試験日前々日になっても「受験票」が届かない場合は、前記出願先まで連絡すること。
- ④ 入学許可後でも、提出された出願書類の記載内容が著しく事実と相違することが発見された場合は、入学を取り消すことがある。
- ⑤ 出願受理後の出願事項の変更は認めない。ただし、住所、電話番号等に変更がある場合は、前記出願先まで連絡すること。

6 入学者選抜方法

(1) 入学者選抜方法

口述試験の試験結果及び提出書類（修士論文等）により、アドミッション・ポリシーの視点から総合判定する。

(2) 試験日程

試験期日	試験時間	試験科目
一次募集 令和7年8月30日（土）	10時00分～	口述試験
二次募集 令和7年12月13日（土）		

- (3) 試験科目
口述試験
※ 研究計画について行う。

- (4) 試験会場
〒880-0929
宮崎市まなび野3丁目5番地1
宮崎県立看護大学 Tel. 0985-59-7705

◎ 注意事項

- ① 試験当日は、本大学院の「受験票」を必ず持参すること。
- ② 指定された集合場所に試験開始 10 分前までに集合し、待機すること。
- ③ 試験開始後 30 分以上遅刻した者は、受験することはできない。
- ④ 試験会場では、試験官の指示に従うこと。
- ⑤ 試験の順番は本大学院が決める。交通機関等の関係から調整を希望する者は、出願時に申し出ること。ただし、希望に沿えない場合もある。
- ⑥ 「受験票」は入学手続の際に必要なため、試験後も大切に保管すること。
- ⑦ 宿泊が必要な者は、各自であらかじめ宿泊先を確保すること。

7 領域連絡先

分野	領域	教員名	電話番号	E-mail
基礎看護学	基礎看護学	田中 美智子	0985-59-7712	michiko-ta@mpu.ac.jp
	感染看護・健康増進看護学	田中 美智子	0985-59-7712	michiko-ta@mpu.ac.jp
応用看護学	母子看護学・助産学	長鶴 美佐子	0985-59-7728	nagatsuru@mpu.ac.jp
		濱崎 真由美	0985-59-7747	hamasaki@mpu.ac.jp
	成人・老年看護学	重久 加代子	0985-59-7738	shigek@mpu.ac.jp
		久野 暢子	0985-59-7739	nhisano@mpu.ac.jp
	公衆衛生看護学	松本 憲子	0985-59-7743	matumoto@mpu.ac.jp

【博士(前期・後期)課程共通】

1 合格発表

(1) 発表日

区 分	発 表 日	時 刻
博士前期・後期課程（一次募集）	令和7年9月11日（木）	午前10時
博士前期・後期課程（二次募集）	令和7年12月24日（水）	

(2) 発表方法

- ア 本学正門左手の掲示板に合格者の受験番号を掲示する。また、本学のホームページ (<https://www.mpu.ac.jp/>) に合格者の受験番号を掲載する。
- イ 受験者全員に選抜結果を通知する。
- ウ 合格者には、書留速達郵便により合格通知書及び入学手続に必要な書類を送付する。
- エ 合否の結果についての電話等による問い合わせには一切応じない。

2 入学手続

(1) 手続期間

区 分	手続期間	時間
博士前期・後期課程（一次募集）	令和7年9月22日(月)～9月29日(月)	午前10時～
博士前期・後期課程（二次募集）	令和8年1月9日(金)～1月19日(月)	午後5時

(2) 手続方法

- ア 必要な書類等を「(3) 手続場所」に持参又は郵送することにより、手続期間内に入学手続（代理人も可）を行うこと。
- イ 直接窓口を持参する場合は、手続期間中（ただし、土・日・祝日を除く。）の午前10時から午後5時までとする。
- ウ 「入学料」は、本学所定の振込票により金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）で納入すること。
- エ 受理した「入学料」及び「入学手続に必要な書類等」は、理由の如何を問わず返却しない。
- オ 期限までに入学手続を完了しない者は、入学を辞退した者として取り扱う。
- カ 大学等を卒業又は修士の学位等を取得見込みの者は、入学手続を完了し、入学を許可された場合であっても、大学等を卒業できないとき又は修士の学位等を取得できないときは、入学許可を取り消す。
- キ 実践者養成コースでは、入学手続きを完了し入学を許可された場合であっても、看護師国家試験に不合格であった場合には、入学許可を取り消す。
なお、看護師国家試験に不合格の場合は、発表の翌日までに教務学生担当まで連絡すること。

- (3) 手続場所 〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1
宮崎県立看護大学事務局総務課教務学生担当 Tel.0985-59-7705

(4) 入学手続に必要な書類等

- ア 誓約書（本大学院所定の用紙）…………… 1通
イ 学籍登録原票（同上）…………… 1通
ウ 写真（縦3cm×横2.4cm）…………… 3枚
エ 身上調書（本大学院所定の用紙）…………… 1通
オ 受験票

カ 入学料振込の際に金融機関から受け取った「振込受付証明書（提出用）」（金融機関の出納印の押印されたもの）

キ 「宮崎県内者」は、入学手続時に次の書類を提出すること。なお、「宮崎県内者」に該当するかどうかは、「(5) 入学料等」を参考にすること。

- (7) 入学料納付区分認定願（本大学院所定の用紙）…………… 1通

(イ) 入学者本人が宮崎県内者である場合

【「(5) 入学料等」の備考欄のイに該当する場合】

- 住民票の写し（入学者本人分）…………… 1通

* 入学手続を行う日の属する月の初日以降に発行したものに限る。

* 住民票の写しには以下の記載は不要である。

世帯主氏名及び続柄 本籍地及び筆頭者の氏名

* 日本国籍を有しない者は、住民となった年月日が分かる外国人登録済証明書を提出すること。

* 入学手続を行う日の属する月の初日の1年前の日以降に宮崎県内で市町村の住所を異動した場合の提出書類については、大学事務局総務課教務学生担当まで問い合わせること。

(ウ) 配偶者又は1親等の親族が宮崎県内者である場合

【「(5) 入学料等」の備考欄のロに該当する場合】

* 提出書類については、大学事務局総務課教務学生担当まで問い合わせること。

〈実践者養成コース〉

ク 看護師免許取得見込みの者は、看護師国家試験合格後に合格通知書のコピーを、至急教務学生担当宛提出すること。提出がない場合、入学が無効となる。

(5) 入学料等

種別	金額	備考
入学料	(宮崎県内者) 232,000円	宮崎県内者とは、次のいずれかに該当する者をいう。 イ 入学手続を行う日の属する月の初日において引き続き1年以上宮崎県内に住所を有している者 ロ 入学手続を行う日の属する月の初日において、配偶者又は1親等の親族が引き続き1年以上宮崎県内に住所を有している者 *イ及びロに準ずると認められる場合には、宮崎県内者と認定されることがあるので、事前に大学事務局総務課教務学生担当まで相談すること。
	(宮崎県外者) 332,000円	宮崎県外者とは、宮崎県内者以外の者をいう。
授業料	年額 535,800円	・年2回分納 ・納付期限、納付額 前期：5月下旬、267,900円 後期：11月下旬、267,900円

*表に掲げる金額は令和7年5月現在のものであり、今後改定される場合がある。

*入学後に授業料が改定された場合は、改定後の授業料が適用される。

*本大学院博士前期課程を修了後、直ちに同博士後期課程へ進学する者は、入学料の納付は不要となる。

3 その他入学に関する経費

学生教育研究災害傷害保険料、教科書購入費等の経費が別途必要となるが、詳細については、合格通知書送付の際同封する「入学手続案内」の中で通知する。

4 奨学金制度

選考により、独立行政法人日本学生支援機構奨学金制度等の適用がある。

5 授業料の減免制度

授業料の納付が著しく困難な学生に対しては、減免又は猶予の制度がある。ただし、制度について変更等となる場合がある。

6 入試関係個人情報の取扱い

(1) 個人情報の利用

出願、受験及び入学手続により本学が保有することとなった個人情報は、次の目的に利用する。

- ア 入学試験に関すること。
試験の実施、合格の判定・発表・通知、成績の開示、出願・受験状況及び入試成績の統計・分析
 - イ 入学に関すること。
入学手続・入学許可、入学式の実施、各種ガイダンスの実施、学生証の作製
 - ウ 修学に関すること。
学籍・履修・成績の処理、授業の実施、図書館の利用登録、学内情報システムの利用登録、就職状況の統計・分析、授業料の収納、各種証明書発行
 - エ 福利厚生に関すること。
奨学金の推薦・選考、授業料免除申請の審査、健康診断の実施、健康管理・保健指導、学生教育研究災害傷害保険事務、駐車場の利用
- (2) 第三者への提供
入学により本学が保有することとなった個人情報の第三者への提供は、次の場合に限ることとし、提供する情報は必要最小限のものとする。
- ア 宮崎県立看護大学同窓会の事業実施に必要な場合
 - イ 奨学団体、健康診断実施施設、実習施設との連絡、調整に必要な場合
 - ウ 生命保護等のため緊急に必要な場合
- (3) 入試成績の開示
入学者選抜試験の成績の開示を口頭で請求することができる。
- | | |
|-----------|---|
| ア 請求できる者 | 受験者本人 |
| イ 開示する内容 | 博士前期課程
一般選抜試験 : 筆記試験の科目別得点及び
口述試験成績
社会人特別選抜試験 : 筆記試験の得点及び口述試験成績
博士後期課程 : 口述試験成績 |
| ウ 請求できる期間 | 合格発表の日から起算して1か月間(土・日・祝日を除く。) |
| エ 請求できる場所 | 宮崎県立看護大学事務局総務課 |
| オ 持参するもの | 本大学院の受験票 |

7 長期履修制度

学生が職業上の理由等により修業年限での修了が困難な場合には、申請により長期履修(博士前期課程では3年以内、博士後期課程では4年以内)を認めることがある。

8 遠隔授業

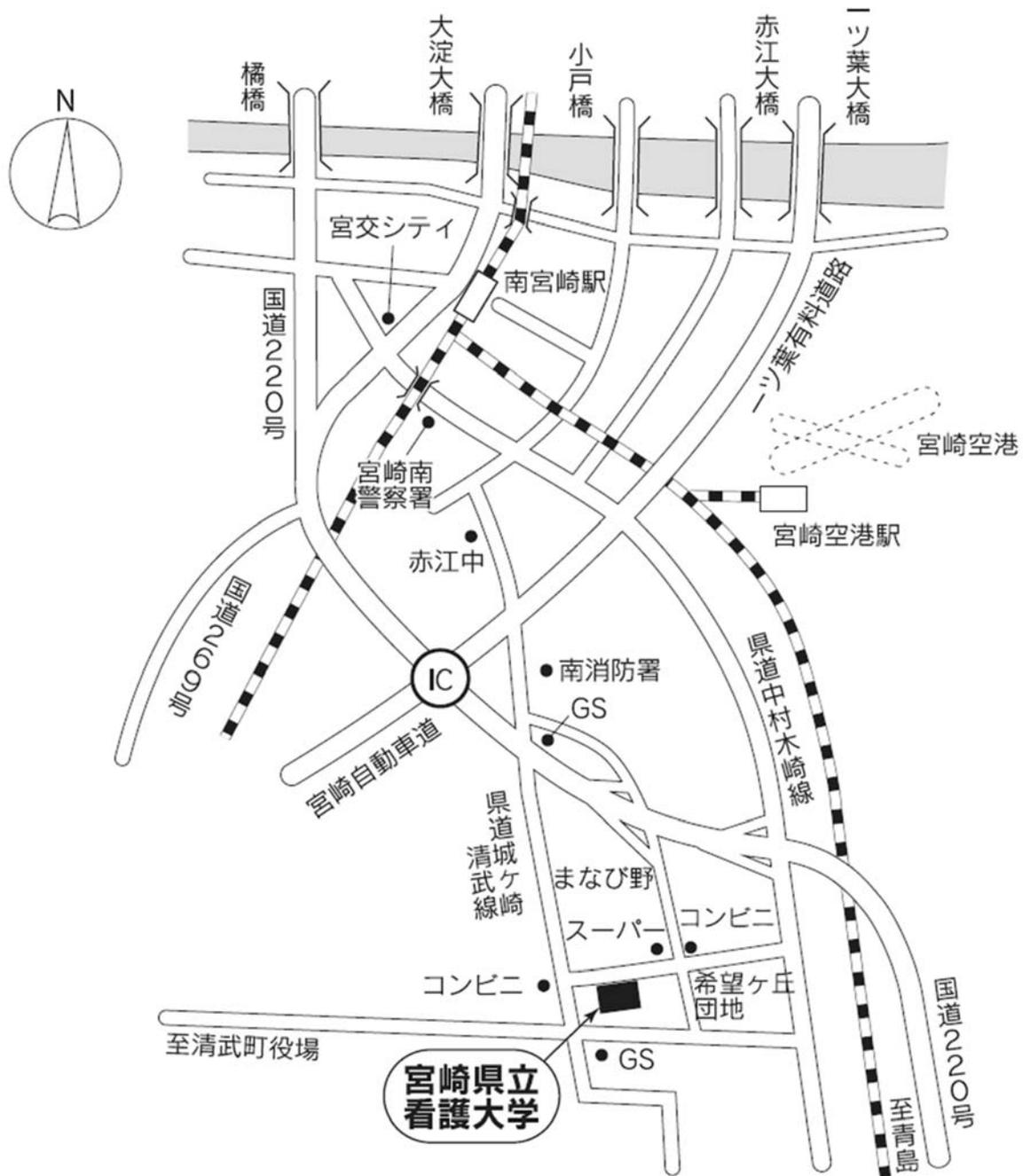
オンライン(MicrosoftTeams)により遠隔で履修できる科目がある。

【試験会場】

宮崎県立看護大学

〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1

Tel. 0985-59-7705



高速道路を利用する場合：宮崎 I Cより看護大学まで車で約 10 分

航空機を利用する場合：宮崎空港より看護大学までタクシーで約 10 分、バスで約 30 分

電車を利用する場合：南宮崎駅より看護大学までタクシーで約 10 分、バスで約 15 分

博士(前期・後期)課程の概要

博士前期課程

1 目的

博士前期課程では、複雑な看護現象を科学的に分析できる論理能力を修得することを通して、看護職固有の専門性を追究しつつ、人々の健康支援に有用な活動を展開し得る人材の育成を目的とする。

2 構成

〈研究コース〉

博士前期課程の教育課程の特色は、超高齢社会における保健・医療・福祉分野において看護職固有の専門性を理論的、実践的に展開していくための実力を高める基礎看護学分野、及び看護実践上の諸問題の実態把握や構造分析を通して指導的看護職者としての実力を高める応用看護学分野を置き、専門科目に関連して教育研究の土台を固め視野を広げるための共通科目を配したところにある。

〈実践者養成コース〉

実践者養成コースの特色は、将来的に地域保健（公衆衛生）活動のリーダーシップを発揮できる実践力を高めた保健師を養成するため、地域における総合的なケアシステムの構築とその運用に力を発揮し、複雑困難な地域課題に自立して判断し創造的な活動が展開できる高度な実践力・研究能力を持つための授業科目を配置したところにある。

3 教育研究分野・領域の内容

〈研究コース〉

（基礎看護学分野）

基礎看護学分野には、看護基礎教育において修得した看護実践能力の科学的な根拠についてさらに追究し、実践基盤を強化するとともに指導的役割を果たせる人材を育成するための授業科目を置く。

人々のニーズに応えるケアを提供するための理論的根拠や方法論を深め、看護問題の解決に有用な人材を育成し、看護実践の向上につながる教育・指導方法の能力を育成するための**基礎看護学**、看護職者として他者と自己の安全を守る行動の根拠として、感染制御の観点から知識・技術を深め、人と環境との関わりに着目しながら健康を維持増進させるための根拠ある看護実践をめざす**感染看護・健康増進看護学**を置く。

（応用看護学分野）

応用看護学分野には、看護実践の質的向上を図る上で重要な課題について追究する授業科目を置く。まず、健康な人間形成に不可欠な家族を基盤にした、子どもが健やかに生まれ育まれるための看護・助産を追究する**母子看護学・助産学**、社会的自立を果たした人々が健康上の問題を抱えながらも日常生活をできるだけ自分のもてる力を生かせるような営みにしていくことに焦点をあてて、対象およびその家族らを支援する方法を追究する**成人**

・**老年看護学**、健康社会づくりや、在宅療養支援、精神的援助を必要とする人々への自立支援において、看護職固有の機能を果たすための**地域・精神看護学**、個人、家族、集団に関する健康問題に対して、健康ニーズの把握からヘルスプロモーションの方法、実施、評価を行う**公衆衛生看護学**を置く。

〈実践者養成コース〉

（保健師養成分野）

保健師養成分野には、保健師養成所の指定規則に示されている教育内容を大学院レベルで行う科目群で構成される専門科目Ⅰと公衆衛生看護学の基盤を強化し、実践能力を充実させるための専門科目Ⅱで構成される**実践公衆衛生看護学**を置く。

4 授業科目

専門科目のほかに看護学の土台を豊かにする授業科目を置く。
授業科目は、別表一覧表のとおり構成されている。

（分野別専門科目）

各分野は専門領域ごとの科目で構成されており、その中から各自選択することになっている。

（共通科目）

専門科目に関連して教育研究の土台を固め視野を広げるための共通科目と位置づけているが、その中で、看護学を追究するための必修科目として「看護理論」「看護学研究方法論」「看護倫理」を置く。

5 履修方法

(1) 履修基準

〈研究コース〉

基礎看護学分野又は応用看護学分野のいずれかの特論・演習を選択し主専攻とする。

それぞれ自己の看護実践経験や適性を考えて選択する必要がある。

主専攻が定まると、その分野の授業科目から特論2単位と演習2単位、共通科目から「看護理論」「看護学研究方法論」「看護倫理」の6単位を必修とし、同一分野、他の分野の授業科目及び共通科目から10単位を選択して20単位とする。特別研究10単位を主専攻領域で履修する。

〈実践者養成コース〉

専門科目Ⅰの授業科目31単位、専門科目Ⅱの授業科目16単位を必修とする。

また、共通科目の授業科目のうち「看護理論」「看護学研究方法論」「看護倫理」の6単位を必修とし、「生活習慣病予防論」「国際保健看護論」「社会調査法演習」「行政・組織論」「疫学・保健統計学特論」の6単位を選択必修とする。その他2単位以上を履修する。

(2) 特別研究

〈研究コース〉

原則として主専攻分野の教授又は准教授等が指導にあたり、課題に応じて副指導教員及び研究指導補助教員が指導・助言を行う。1年次の終わりに特別研究のテーマを決定する。特別研究は、フィールドの選定・必要な手続等を教授又は准教授の指導を受けて実施し、研究活動に入る。定期的に研究経過や研究資料の整理等の指導を受けて、修士論文を作成する。

(3) 実践研究

〈実践者養成コース〉

原則として主専攻分野の教授又は准教授等が指導にあたり、課題に応じて副指導教員及び研究指導補助教員が指導・助言を行う。1年次の終わりに実践研究のテーマを決定する。実践研究は、履修した科目等を通して捉えた地域の課題から研究課題を抽出し、公衆衛生看護学の視点を持って定期的に指導教員の指導を受けて研究計画を立案し、研究に取り組み修士論文を作成する。

6 学位授与

課程を修了した者に対し、本学学位規程の定めるところにより、以下の学位を授与する。

- ・ 博士前期課程（研究コース） 「修士（看護学）」
- ・ 博士前期課程（実践者養成コース） 「修士（公衆衛生看護学）」

7 国家試験受験資格

博士前期課程（実践者養成コース）の修了者は、保健師の国家試験受験資格を得ることができる。

授業科目一覽表（令和8年度）

共通科目

授 業 科 目 名	単 位 数	
	必修	選択
看護理論	2	
看護学研究方法論	2	
看護倫理	2	
生活習慣病予防論		1
国際保健看護論		1
社会調査法演習		1
行政・組織論		1
疫学・保健統計学特論		2
健康科学特論		2
健康運動学特論		2
看護管理学		2
看護政策論特論		2
科学史		2
情報学特論		2
環境科学・生命科学特論		2
英語特別演習		2
日本語表現法		2
社会保障制度特論		2
臨床推論・診断学		2

専門科目（研究コース）

分野	領域	授 業 科 目 名	単 位 数	
			必修	選択
基礎看護学	基礎看護学	基礎看護学特論		2
		基礎看護学演習		2
		看護学教育方法論特論		2
		看護学教育方法論演習		2
	感染看護・健康増進看護学	感染看護学特論		2
		感染看護学演習		2
		健康増進看護学特論		2
		健康増進看護学演習		2
		基礎看護学特別研究		10
応用看護学	母子看護学・助産学	母性看護学・助産学特論		2
		母性看護学・助産学演習		2
		小児看護学特論		2
		小児看護学演習		2
	成人・老年看護学	成人看護学特論		2
		成人看護学演習		2
		老年看護学特論		2
		老年看護学演習		2
	地域・精神看護学	地域・精神看護学特論		2
		地域・精神看護学演習		2
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学特論		2
		公衆衛生看護学演習		2
		応用看護学特別研究		10

専門科目（実践者養成コース）

分野	領域	授業科目名	単位数	
			必修	選択
保健師養成	実践公衆衛生看護学	専門科目Ⅰ 公衆衛生看護学原論Ⅰ 公衆衛生看護学原論Ⅱ 地域診断論 地域診断論演習 健康づくり活動論Ⅰ 健康づくり活動論Ⅱ 健康づくり活動論Ⅲ 公衆衛生看護管理・健康危機管理論 看護政策論 地域ケアシステム論 地域ケアシステム論演習 個別支援方法論演習 集団支援方法論演習 公衆衛生看護管理・健康危機管理論演習 実践疫学 実践保健統計学 保健医療福祉行政論 社会保障制度論 基礎実習Ⅰ（市町村実習） 基礎実習Ⅱ（保健所実習）	1 1 1 2 2 2 1 2 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 3 2	
		専門科目Ⅱ 公衆衛生学特論 公衆衛生看護学ゼミナールⅠ 公衆衛生看護学ゼミナールⅡ 基礎実習Ⅲ（継続支援実習） 発展実習Ⅰ（職域保健実習） 発展実習Ⅱ（公衆衛生看護管理・健康危機管理実習） 実践研究	2 1 1 1 1 2 8	

講義等の内容

[共通科目]

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
看護理論	看護実践を導く看護理論について、ナイチンゲール看護論を中心に主要な看護理論について理解を深め、看護実践における看護理論の意義をディスカッションを通して明確にする。各看護理論の開発プロセス、特徴、実践への有効性について事例への適用を試みながら検討し、プレゼンテーション、ディスカッションを通して理解を深めていく。	もうり きよこ 毛利 聖子
看護学研究方法論	看護学における研究の意義を理解し、研究デザインの種類や特徴、研究のプロセス、研究倫理などを学ぶことで、看護学の発展に寄与しうる研究において必要な知識を修得する。また、研究論文のクリティークを通して研究の実際を学び、研究遂行における基礎的能力を養う。	ひきの のぶこ ◎久野 暢子 くずしま しんご 葛島 慎吾 たなか みちこ 田中 美智子 なかお ひろゆき 中尾 裕之
看護倫理	看護倫理の基本について歴史的に理解し、倫理的課題を検討する。実践現場で活用できる倫理的判断能力と問題解決技法、および研究倫理について学ぶ。	へきその みゆき ◎邊木園 幸 しげひさ かよこ 重久 加代子 もうり きよこ 毛利 聖子 いわ え そうすけ 岩江 荘介 なかむら ちほこ 中村 千穂子
生活習慣病予防論	ライフサイクルにおける生活習慣病の特徴を理解すると共に、基本的な生活習慣病の病態・治療方法と、生活習慣病予防を目指した主な生活習慣改善方法である食・運動に関する保健指導のポイントを学習する。	なかむら ちほこ ◎中村 千穂子 くしま あつろう 串間 敦郎
国際保健看護論	WHOの健康政策や諸外国の健康政策、公衆衛生看護の実際を学び、社会の変遷や多様な文化との関連について理解する。また、社会の多様な文化における公衆衛生看護の役割と意義について国際協力活動の実践例を通して学ぶ。	なかむら ちほこ 中村 千穂子

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
社会調査法演習	<p>社会調査は、単に社会科学の学問的なデータを集める手法にとどまるものではなく、様々な社会的実践活動の基礎をなす、問題発見と論理的な思考に深く貢献するものである。</p> <p>授業では、社会調査プロジェクト(フィールドワーク)の実践を通じ、社会現象を科学的に理解し、議論するためのスキルを身につける。具体的には、全体課題として指定した大きなテーマに基づき、受講生自らが問いを立て、仮説をつくり、仮説を検証するための対象と方法を選択し、実践するプロセスを経験することで、問題の設定やそれに相応しい論理的思考力を身につける。</p> <p>特にフィールドワークでは、実際に地域社会に出て調査を行うことで、地域というフィールドと論理的な思考とを往復しながら考察を深めることを目指していく。</p>	うめづ けんいちろう 梅津 顕一郎
行政・組織論	<p>行政、特に自治体に関して、選挙から議会と首長の役割・関係など地方自治制度の仕組みを理解した上で、役所つまり自治体組織について、部署、各部署の業務、そして、その相互関係を理解してもらおう。これらをベースに自治体の行政活動を、規制行政、行政サービス提供、公共事業などと分けながら理解した上で、事業を実施する場合のプロセスを学ぶ。また、地域コミュニティの歴史と現状・仕組みを理解した上で、連携する場合の手法など学ぶ。以上を講義形式に演習形式を組み合わせ、より深く理解してもらおう。</p>	ありま しんさく 有馬 晋作
疫学・保健統計学特論	<p>看護研究、および根拠に基づく看護(EBN)に必要な疫学的な考え方と基本的な統計的方法について学ぶ。疫学指標や疫学研究方法、基本的な統計量や分布、検定の考え方などについて、講義を行う。</p>	なかお ひろゆき 中尾 裕之
健康科学特論	<p>栄養素の摂取と栄養素の体内利用(代謝)は生命現象の根元である。栄養と生命活動および人間生活にかかわる科学的な事実を基盤にして、健康を支える栄養のあり方について考える。食情報を受発信できる力を身につけ、地域の人々がより健康的な生活を送れるように、栄養をとおした支援に活用できる力を養う。</p>	※令和7年度 開講せず

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
健康運動学特論	医療と運動の関わりをふまえて、健康と運動の関係、身体機能と運動のかかわり等について理解し、運動不足で起こる疾病や運動時に起こしやすい障害の予防法、運動処方を中心としたリハビリの方法等について実践し修得していく。	くしま あつろう 申間 敦郎
看護管理学	看護管理に関する基礎理論の変遷を踏まえ、組織論、人的資源育成論、看護専門職に関する知見を概説し、看護管理者に求められる役割と責務を考察する。さらに、医療・看護を取り巻く現状から、高い看護サービスを提供するために求められるマネジメントのあり方を探求する。	つかほら 塚原 ひとみ
看護政策論特論	わが国の国および地方自治体レベルにおける看護政策の組織体制と政策形成過程を学び、保健医療の政策形成における看護職の果たす役割を学ぶ。また、社会情勢が大きく変化する時代にあって健康に関する公共政策のあり方、位置づけについて考察する。	※令和7年度 開講せず
科学史	各自の研究テーマを以下の学習を通じて理論的に考察・検討し、問題の焦点化の一助としていく。 人類がものごとを科学として究明して来たその一般的な過程的構造を捉え、学問とは、そしてその方法を理解していく。自然研究のみならず、社会、精神の研究も題材に、運動・変化・発展としてあるものごとをその断片から正しく頭脳に構成していく能力である「弁証法」と「認識論」とを、それぞれの初歩から養成していく。	あさの まさみつ 浅野 昌充
情報学特論	先行研究の論文を読むときや、自分の研究をまとめる過程で必要となるような情報処理の基礎的な手法について学ぶ。文献検索、文書表現、基本的な統計量の計算、プレゼンなどについて、パソコンを用いた授業を行う。	ながさか もう 長坂 猛

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
環境科学・生命科学特論	<p>ナイチンゲールの説く「生命の法則」の要は「人間と環境との関係」である。本授業では、「健康な生活とは？」を『看護覚え書』の各論一つ一つを通してつかみ、上記「生命の法則」からとらえ返して体系化していく。授業形態は少人数のゼミ形式とする。</p>	<p>おごう かずとし 小河 一敏</p>
英語特別演習	<p>看護学の発展段階の節目となった看護文献や、各受講者の専門分野・関連分野に必要な英語の文献を検索し、論文を読む能力を身につける。また、演習を通して、特に英語で抄録や論文を作成する際に必要な構成・語彙・表現法などについての知識も身につける。</p>	<p>じょうる へんすりい Joel Hensley</p>
日本語表現法	<p>日本語表現能力の向上を目的とする。母語によるコミュニケーション能力は、理解力・論理的思考力・伝達力などを総合的に必要とし、物事と直面する際の基礎となる能力である。この授業では、実践的にこれらの能力を向上させていく。</p>	<p>おおだて まさはる 大館 真晴</p>
社会保障制度特論	<p>我が国における今日の社会保障制度は第二次世界大戦以降に構築されたが、現下の超少子高齢化の人口構造と経済の低迷により制度の持続可能性を高めるために給付の重点化・効率化等が進んでいる。社会保障制度の変革期にある今日、今後の社会保障制度のあり方やその中での保健の位置づけについて検討する。</p>	<p>※令和7年度 開講せず</p>
臨床推論・診断学	<p>様々な臨床データから複数の診断仮説を立て、検査や治療の利益とリスクを考慮し患者のマネジメント法を決定する過程が臨床推論である。推論の過程、およびその時に起こる可能性のある診断エラー、認知バイアス等について学び実臨床に幅広く対応できる能力を高める。</p>	<p>かわごえ やすゆき 川越 靖之</p>

〔基礎看護学分野〕

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
基礎看護学特論	看護実践を導く理論の発展過程をたどりながら、日々の看護活動にとっての実践方法論の必要性及び看護実践そのものを学的対象としてとらえるための研究方法論について探究する。	◎ <small>へき</small> 邊木園 <small>その</small> 幸 <small>もうり</small> 毛利 <small>きよこ</small> 聖子 <small>やまおか</small> 山岡 <small>みゆき</small> 深雪 <small>いわえ</small> 岩江 <small>そうすけ</small> 荘介
基礎看護学演習	実践事例および看護技術の構造分析に取り組み、実践方法論と研究方法論の修得過程を高める。	◎ <small>へき</small> 邊木園 <small>その</small> 幸 <small>もうり</small> 毛利 <small>きよこ</small> 聖子 <small>やまおか</small> 山岡 <small>みゆき</small> 深雪 <small>いわえ</small> 岩江 <small>そうすけ</small> 荘介
看護学教育方法論特論	教育とは何か、看護学教育とは何かについて、関連する諸理論をもとに講義する。看護教育制度の変遷を概観し、学問としての成立と専門職者育成のための制度整備の過程を理解することを通して、看護学教育の特質について考察する。看護実践能力の向上につながる教育・指導方法について、学生の自己評価能力の育成をめざした教授一学修過程の実際から講義する。また、指導力の向上に重要な意味を持つ指導観形成については、臨地での実習指導場面および自己の指導過程の分析を通して、指導観形成につながる方法への理解を深める。	<small>かつの</small> 勝野 <small>えりな</small> 絵梨奈
看護学教育方法論演習	看護学教育方法論特論で学んだ内容を踏まえて、看護実践能力の形成及び向上をめざす教育方法について、文献講読・討議、実際の教授一学修過程の分析・評価を通して理解を深め、看護学教育発展の課題について考察する。また、文献講読・クリティークを通して、研究計画立案に向けた検討を行う。	<small>かつの</small> 勝野 <small>えりな</small> 絵梨奈

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
感染看護学特論	<p>医療関連感染や新興・再興感染症の諸問題に対し、医療機関や在宅、福祉施設等において看護職の求められる役割を再確認し、根拠に基づく感染看護を実践するための専門知識・技術を修得する。</p>	<p>◎^{へきぞのみゆき}邊木園 幸 ^{かわごえやすゆき}川越 靖之 ^{かつのえりな}勝野 絵梨奈</p>
感染看護学演習	<p>感染看護学の研究を行うために必要となる専門知識を、実験や演習を通して修得する。</p> <p>感染看護学領域の問題、研究の動向をふまえて、自己の研究課題を明確にし、研究方法を検討するために、感染看護学領域の国内外の文献の抄読を行い、討論する。</p>	<p>◎^{へきぞのみゆき}邊木園 幸 ^{かわごえやすゆき}川越 靖之</p>
健康増進看護学特論	<p>多様な生活を営む人の健康は遺伝的なものだけでなく、環境や生活行動などによっても影響を受けている。外部からの刺激に対して、人がどのように反応するのか、また、どうしてそのような反応をするのかについて明らかにしていく。健康を維持・増進していくための根拠ある支援を検討する。</p>	<p>^{たなかみちこ}田中 美智子</p>
健康増進看護学演習	<p>看護学の研究の中で主に健康維持増進につながる研究について、実際の測定・分析法及びデータ解析技術について演習を行い、これらの手法を修得する。</p>	<p>^{たなかみちこ}田中 美智子</p>

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
基礎看護学特別研究 (基礎看護学)	<p>看護理論及び看護技術論に関する研究テーマの明確化、研究計画書の作成、研究素材の収集・分析、論文作成までの過程について指導する。</p> <p>全過程において対象への倫理的配慮がなされるよう支援する。</p>	<p>へきぞのみゆき 邊木園 幸 いわえ そうすけ 岩江 荘介 ★もうり きよこ ★毛利 聖子 やまおか みゆき ★山岡 深雪</p>
基礎看護学特別研究 (看護学教育方法論)	<p>研究テーマの明確化に取り組み、広く認識されている文献の中から研究テーマに関連した文献検索・検討の結果から、研究テーマ、研究の方向性、仮説の設定、研究方法を検討する。研究計画書を作成し、データ収集・分析、論文の作成、研究発表までの過程について指導する。また、指導においては、看護教育者としての倫理観形成を促すとともに、看護学研究における倫理指針等を踏まえ、看護学研究者としての倫理観形成を支援する。</p>	<p>かつの えりな 勝野 絵梨奈</p>
基礎看護学特別研究 (感染看護学)	<p>感染看護学に関する研究テーマとその研究法について、文献検討を通して明確にし、研究計画立案、データ収集・分析を行い、論文作成し、発表する。この過程を通して、看護学研究者として求められる対象への倫理的態度を身につける。</p>	<p>へきぞのみゆき 邊木園 幸 かわごえ やすゆき 川越 靖之</p>
基礎看護学特別研究 (健康増進看護学)	<p>ストレスラーの多い環境の中で、ストレスラーによって生じる生体の反応は何か、その反応が生じた仕組みについて明らかにし、ストレス反応の緩和に必要なケアを考える。それにより、健康維持増進の支援についてエビデンスを見出し、論文にまとめる。論文作成の全過程において対象への倫理的配慮ができる。</p>	<p>たなか みちこ 田中 美智子 ★かとう きやか ★加藤 紗弥佳</p>

注 ★は研究指導補助教員である。

〔応用看護学分野〕

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
母性看護学・助産学特論	<p>人間が持つ「いのちを次代へとつなぐ素晴らしい働き」、いわゆる生命の連続性に関わる様々な健康問題や課題について、生活過程、家族、教育、社会、文化などの幅広い視点からその成り立ちや問題構造などを学ぶ。</p> <p>その上で、生命の連続性に関わる看護の役割と方向性、求められる研究について理解を深める。</p> <p>講義方法は、文献検討、討議、支援の実際の見学などを予定している。</p>	<p>◎はまさき まゆみ 濱崎 真由美</p> <p>ながつる みさこ 長鶴 美佐子</p>
母性看護学・助産学演習	<p>生命の連続性支援に関係する研究論文の講読を通して、研究についての理解を深める。また、自己の研究テーマを追究する上で必要とされる研究手法への理解を深め、実践に向けた基礎的能力を培う。</p>	<p>◎はまさき まゆみ 濱崎 真由美</p> <p>ながつる みさこ 長鶴 美佐子</p>
小児看護学特論	<p>小児看護に関する諸理論等、および、看護実践の基礎となる理論的思考および小児看護における課題について理解を深める。講義方法は、講義およびプレゼンテーションやグループワークを予定している。</p>	<p>かい すずえ 甲斐 鈴恵</p>
小児看護学演習	<p>小児看護の領域で探求すべき研究課題について焦点化するため、小児看護に関する文献検索や先行研究の検討を行い、研究の動向をふまえて、自己の研究課題を明確にし、研究計画立案に向けた基礎的能力を高める。</p>	<p>かい すずえ 甲斐 鈴恵</p>
成人看護学特論	<p>健康障害を抱える成人とその家族を理解し、質の高い看護援助を提供する上で基礎となる看護理論、看護モデル、概念等について、講義や討議などから理解を深める。</p>	<p>◎ひさの のぶこ 久野 暢子</p> <p>やの ともみ 矢野 朋実</p>
成人看護学演習	<p>健康障害を抱える成人・家族、看護援助、研究方法および自己の研究課題に関連するテーマでの文献クリティークや討議を行い、自己の考えをより多角的・多面的に深める。またこの過程を通じて、研究計画書作成の基礎的能力を養う。</p>	<p>◎ひさの のぶこ 久野 暢子</p> <p>やの ともみ 矢野 朋実</p>

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
老年看護学特論	<p>社会的自立を果たした人々が、加齢変化や健康上の問題を抱えながら、自分の持てる力を生かして日常生活を営むための看護に必要な看護理論や生老病死について学ぶ。</p>	<p>しげひさ かよこ ◎重久 加代子 おがた しょうこ 緒方 昭子</p>
老年看護学演習	<p>関心のあるテーマに沿って文献検索、研究論文クリティークを通して、既存の知見と研究手法、看護への理解を深める。また、研究に関する倫理指針、データ収集方法及びデータ分析方法について学び、研究計画書を作成する。</p>	<p>しげひさ かよこ ◎重久 加代子 おがた しょうこ 緒方 昭子</p>
地域・精神看護学特論	<p>(オムニバス方式) 健康社会づくりや、在宅療養支援、精神的援助を必要とする人々への自立支援における看護の方法について学ぶとともに、看護職固有の機能について追究する。</p> <p>(川原) 在宅療養者とその家族への支援の現状と課題について考察するとともに在宅療養者の健康と生活を支援するために基盤となる理論や概念を理解する。 (川村) 精神の健康とはどのような状態を示すのかを明確にしたうえで、あらゆる人々が所属する社会のなかで精神保健を保ちながら生活できるための看護者としての支援について検討する。</p>	<p>かわはら みずよ ◎川原 瑞代 かわむら みちこ 川村 道子</p>
地域・精神看護学演習	<p>(オムニバス方式) 健康社会づくりや、在宅療養支援、精神的援助を必要とする人々への自立支援における看護過程を分析する方法を学ぶ。</p> <p>(川村) 人間の精神の働きに注目し、人々がどのような状況でも自らの精神を健康に働かせることができる支援について検討していく。検討に相応しい研究論文を講読し、あらゆる人々の精神の健康を高めることに資する研究課題、研究方法について考察する。 (川原) 地域包括システムの概念や発展過程を理解し、文献や自己の実践活動から現状と課題について分析する。また、地域診断や個別事例のアセスメントから健康課題解決に向けPDCAサイクルを基盤とすることの意義を理解する。</p>	<p>かわむら みちこ ◎川村 道子 かわはら みずよ 川原 瑞代</p>

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
公衆衛生看護学特論	<p>(オムニバス方式) 公衆衛生看護活動、地域の健康づくり、健康増進を目指した地域の活性化、ヘルスプロモーションの理念に基づいた保健活動、地域診断の考え方や診断結果の効果的な活用法について学ぶ。</p> <p>(松本) 公衆衛生看護学の定義や公衆衛生を担う保健師の活動の独自性等の活動方法論について学ぶ。 (河野) 公衆衛生看護活動実践事例をもとに、公衆衛生看護活動の本質を探究する。 (中尾) 公衆衛生看護に関する研究と実践に必要な疫学的な考え方と統計的な知識について学ぶ。 (中村) ヘルスプロモーションの理念を理解し、それに基づく保健活動の展開について考察する。</p>	<p>まつもと のりこ ◎松本 憲子</p> <p>かわの ともみ 河野 朋美</p> <p>なかお ひろゆき 中尾 裕之</p> <p>なかむら ちほこ 中村 千穂子</p>
公衆衛生看護学演習	<p>(オムニバス方式) 公衆衛生に関するデータの文献講読・レビュー、健康支援についての実践演習、データ解析演習を行う。</p> <p>(中村) 健康教育の実践について、企画立案、指導案作成から、実施、評価について演習を行う。 (河野) これまでの経験や先行研究をもとに自身の興味のある実践内容について公衆衛生看護学上の課題や社会から求められている方向性を明確化する。 (中尾) 統計解析ソフトウェアや表計算ソフトウェアを用いて、データ解析演習を行う。 (松本) 公衆衛生看護活動における自己の課題に対する世界の動向、我が国の状況、および法的基盤やこれまでの活動状況について文献を用いて考察する。</p>	<p>なかむら ちほこ ◎中村 千穂子</p> <p>かわの ともみ 河野 朋美</p> <p>なかお ひろゆき 中尾 裕之</p> <p>まつもと のりこ 松本 憲子</p>

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
応用看護学特別研究 (母性看護学・助産学)	生命の連続性に関わる様々な健康問題や課題、支援の現状などから抱いた問題意識を整理し研究テーマとリサーチクエスチョンを設定する。それを踏まえ、十分な倫理的配慮がなされた研究計画書の作成、データ収集、論文の作成、公表と一連の研究過程をたどりながら、研究実践力を学ぶ。	ながつる みさこ 長鶴 美佐子 はまさき まゆみ 濱寄 真由美 いき さより 壹岐 さより
応用看護学特別研究 (小児看護学)	育児期にある子どもと家族への看護援助に関して、研究課題を明確にし、課題に応じた研究デザインを選択し、データを収集、分析し、結果、考察を論理的に記述する。研究に関する倫理的課題を理解し、適切な配慮を行う。	かい すずえ 甲斐 鈴恵
応用看護学特別研究 (成人看護学)	健康障害を抱える成人とその家族への看護援助に焦点を当て、質の高い看護援助を目指した看護ケアの開発等に関する論文指導を行う。研究遂行にあたって必要な倫理的配慮がなされるよう指導する。	ひさの のぶこ 久野 暢子 やの ともみ 矢野 朋実
応用看護学特別研究 (老年看護学)	社会的自立を果たした人々が、加齢変化や健康上の問題を抱えながら、自分の持てる力を生かしてQuality of lifeの維持・向上を実現するための看護について研究指導を行う。また、研究の倫理指針に基づいて倫理的配慮を行い、実施上の問題に適切に対処しながら、研究のプロセスを学び論文を作成する。	しげひさ かよこ 重久 加代子 おがた しょうこ 緒方 昭子

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
応用看護学特別研究 (地域・精神看護学)	<p>健康社会づくりや、在宅療養支援、精神的援助を必要とする人々への自立支援における、自己の問題意識を社会の現状や先行研究に照らして課題を焦点化する。課題解決のためにふさわしい研究方法を選択し、研究対象者への倫理上の配慮を行い、倫理的妥当性を持った研究計画立案、データ収集・分析の過程の個別指導を行いながら論文作成を支援する。</p> <p>(川原) 在宅ケアに関する研究 (川村) メンタルヘルス、精神疾患患者の退院支援に関する研究</p>	<p>かわはら みずよ 川原 瑞代</p> <p>かわむら みちこ 川村 道子</p> <p>くずしま しんご ★葛島 慎吾</p>
応用看護学特別研究 (公衆衛生看護学)	<p>個人や集団に関する健康問題に関して、公衆衛生看護の視点をもって、研究計画を立案し、論文の作成を行う。</p> <p>(松本) 個人や集団また、地域における保健活動そのものを研究対象とし、これからの公衆衛生看護に必要な知見を見出すことを目的として、研究論文を作成する。</p> <p>(河野) 公衆衛生看護活動の課題解決を目指し、現場の意見や視点を取り入れた研究について論文を作成する。</p> <p>(中尾) 健康問題の把握、健康課題への対策の検討、実施した対策の評価に関することを研究テーマとして、データを収集・分析し、論文を作成する。</p> <p>(中村) ヘルスプロモーション活動の推進をめざし、地域診断や活動評価について分析し、論文を作成する。</p>	<p>まつもと のりこ 松本 憲子</p> <p>かわの ともみ 河野 朋美</p> <p>なかお ひろゆき 中尾 裕之</p> <p>なかむら ちほこ 中村 千穂子</p>

注 ★は研究指導補助教員である。

〔保健師養成分野〕

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
公衆衛生看護学原論Ⅰ	公衆衛生看護の理念、対象、活動方法の特性について基本となる理論や概念を理解し、対象の理解について深く学ぶとともに、公衆衛生看護が対象とする健康課題や活動方法の基本的な考え方を理解し、公衆衛生看護活動の基盤となる能力形成を行う。	まつもと のりこ 松本 憲子
公衆衛生看護学原論Ⅱ	保健師は社会的公正を活動の規範とし、地域、職場、学校での人々の健康な生活と QOLの向上及び社会の安寧に寄与することを使命とすることを理解し、専門職業人としての責務を果たすことができるよう、知識と態度を身に付ける。	まつもと のりこ 松本 憲子
地域診断論	保健師の地区活動の基本となる地区診断について、意義と技法について理解する。地域診断に必要なデータの種類を知り、データを活用してアセスメントする方法について理解する。また、地域の健康課題の抽出方法について知り、健康課題の優先順位決定方法の理解を深める。	かわの ともみ 河野 朋美
地域診断論演習	資料収集・地区踏査により、健康課題をアセスメントし、地域の顕在化している課題のみならず潜在的な課題を抽出する。地区特性に基づく健康課題の検討、社会資源、地区組織、NPO・NGO、住民組織など、コミュニティを支える集団・組織や住民との協働を基盤とした保健活動計画（評価計画含む）を立案し、プレゼンテーションを行う。	かわの ともみ 河野 朋美
健康づくり活動論Ⅰ	ライフステージ別の保健医療福祉政策の動向と健康課題に関連する法・制度を学び、健康の維持・向上あるいは健康・生活問題を解決する活動方法を理解する。	かわの ともみ 河野 朋美
健康づくり活動論Ⅱ	複雑困難な健康課題を有する人々を支援する能力を養うことを目的として、各種健診未受診者等、結核、精神、難病患者、虐待事例等への支援の実際の具体的な事例を通し、支援を求めない人々、制度の網目から抜け落ちる人々、複雑困難な健康課題を有する人々を支援する能力を養う。	まつもと のりこ 松本 憲子

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
健康づくり活動論Ⅲ	学校・産業における場や対象の特性を理解し、組織的に展開されている保健活動の実際を学ぶとともに養護教諭や産業看護職の役割を考察する。学校保健や産業保健と行政保健の共通点・相違点、行政・学校・産業の連携や協働における在り方、課題などについても検討する。	なかむら ちほこ 中村 千穂子
公衆衛生看護管理・健康危機管理論	保健師が担う公衆衛生看護におけるマネジメント機能、特に管理的な立場の保健師が担う管理機能につて概説する。さらに健康危機である自然災害や感染症の集団発生時の管理について学ぶ。	まつもと のりこ 松本 憲子
看護政策論	わが国の国および地方自治体レベルにおける看護政策の組織体制と政策形成過程を学び、その政策形成における看護職の果たす役割を学ぶ。学生は所属する組織の政策形成とその評価の実際を学び、政策形成に関わるステイクホルダーのあり方について考察する。	まつもと のりこ 松本 憲子
地域ケアシステム論	地域包括ケアシステムをはじめ様々な保健領域で構築されるケアシステムの概念、目的を理解し、ケアシステムの構築過程とそこにおける保健師の役割について学ぶ。	なかむら ちほこ 中村 千穂子
地域ケアシステム論演習	地域ケアシステムの構築に関する活動事例を収集し、システムが形成される経緯、システムの構造、システム構築や運営における保健師等が果たす役割、システム構築の推進要因及び阻害要因を検討する。	なかむら ちほこ 中村 千穂子
個別支援方法論演習	講義・演習・ディスカッションにより対象に合わせた効果的な個別支援方法について学び、保健師にとって必要な個別支援のスキルや態度を習得する。さらに、「個」から「集団」、かつ「集団」から「個」という保健師の視点についても理解を深め、個別支援の意義や役割を考える。	かわの ともみ 河野 朋美
集団支援方法論演習	個人の生活背景やそれを取り巻く地域社会の構造を理解しながら、個人・家族・集団・地域の健康課題を明確化し、かつそれらを関連付けて対処していく保健師の基本技術を理解する。	なかむら ちほこ 中村 千穂子

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
公衆衛生看護管理・健康危機管理論演習	行政における公衆衛生看護管理の必要性、地域住民の健康を保持増進し、生活を守るための保健活動の質を保証する機能と役割について、事例を通じた演習を行う。また、特定地域の健康危機管理に関する情報収集、地区踏査を行い、特定地域の課題解決について検討する。	まつもと のりこ 松本 憲子
実践疫学	自治体保健師の実践に必要な疫学的思考と疫学手法について学ぶ。疫学的因果関係、スクリーニング、年齢調整の方法などについて、講義と演習を行う。	なかお ひろゆき 中尾 裕之
実践保健統計学	自治体保健師の実践に必要な統計的思考と統計手法について学ぶ。いろいろな検定手法、バイアス、交絡因子、必要なサンプルサイズなどについて、講義と演習を行う。	なかお ひろゆき 中尾 裕之
保健医療福祉行政論	憲法第25条を具現化した社会保障及び公衆衛生の理念と背景を理解した上で、保健医療福祉に係る行財政の仕組み及び制度の基本を押さえながら社会福祉・医療制度の詳細を学習する。また、最近の政策動向の変更として住民の政策への企画立案への参加などの意義について検討する。	まつもと のりこ 松本 憲子
社会保障制度論	本授業では、社会保障の基本概念や制度の仕組みを学び、少子高齢化や生活困窮などの社会的課題に対する支援策を考察します。反転授業等のアクティブラーニングを採用し、事前学習を基に講義中はグループワークやディスカッションを重視します。特に、保健師として地域で活動する際に求められる福祉制度の活用力や支援の視点を養います。社会保証制度の活用という視点から対象者の生活課題を整理し、適切な支援策を論理的に説明できる力を身につけます。	いたたに ともや 板谷 智也
基礎実習Ⅰ (市町村実習)	個人・家族等を対象とした支援を経験し、個別事例への継続支援を通して支援の計画の作成、実施、評価の過程を体験する。また、個別支援から集団対応、地域づくりへと発展させる保健師の活動展開方法や身近な保健福祉サービスを提供する市町村の役割を理解する。	かわの ともみ ◎河野 朋美 まつもと のりこ 松本 憲子 なかむら ちほこ 中村 千穂子
基礎実習Ⅱ (保健所実習)	公衆衛生看護活動が展開される主要な場の特性や特徴的な公衆衛生看護活動について学び、それぞれの場の一員として活動できる基礎的な能力を養う。保健所実習では、保健所の組織構造、機能、健康に関わる部署や組織とその機能、保健所で特徴的な保健師の役割を学ぶ。	まつもと のりこ ◎松本 憲子 かわの ともみ 河野 朋美 なかむら ちほこ 中村 千穂子

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
公衆衛生学特論	社会・地域における健康課題や対応する公衆衛生施策を学び、地域保健活動を展開する上で、基本となる公衆衛生学の理念や理論について理解を深める。衛生行政や環境保健等の活動の実際や事例から公衆衛生学的に健康課題を捉え、解決するための能力を養う。	かわの ともみ 河野 朋美
公衆衛生看護学ゼミナールⅠ	学生が公衆衛生看護学を学ぶ過程で持つ疑問等を取り上げ、学生がその解決方法を主体的に学習し学生同士の論議で解決する内容を中心とする。これまでの学びや公衆衛生看護学実習等でもった疑問・問題意識に対して研究的に取り組む実践研究の方策等を協議する。	かわの ともみ ◎河野 朋美 まつもと のりこ 松本 憲子 なかむら ちほこ 中村 千穂子
公衆衛生看護学ゼミナールⅡ	講義や演習、実習での学びや体験を公衆衛生看護学として意味づけることを目的とし、ディスカッションやプレゼンテーションを行う。公衆衛生看護学としての意味づけを行うためにフィールドワークが必要な場合は、フィールドワークも行い、学びを拡げたり深めたりしていく。	まつもと のりこ ◎松本 憲子 かわの ともみ 河野 朋美 なかむら ちほこ 中村 千穂子
基礎実習Ⅲ（継続支援実習）	地域で生活する人々への継続的関わりや支援を通し、“地域で生活する住民”に対する理解を深めるとともに、行動変容につなげるための効果的なアプローチを実践・評価し、リフレクションする。また、継続支援における保健師の役割や課題について検討する。	かわの ともみ ◎河野 朋美 まつもと のりこ 松本 憲子 なかむら ちほこ 中村 千穂子
発展実習Ⅰ（職域保健実習）	事業所における保健活動と安全管理の実際を体験的に学び、予防活動を担う保健職種の役割を理解する。また、事業所における保健活動と地域保健との連携についての理解を深める。	なかむら ちほこ ◎中村 千穂子 かわの ともみ 河野 朋美 まつもと のりこ 松本 憲子
発展実習Ⅱ（公衆衛生看護管理・健康危機管理実習）	地域で生活するすべての人々が安全で安心して健康的に暮らしていくことを支援するために実施されている地域看護における看護管理や地域の健康危機管理の理解を深める。健康危機管理の実際を理解し必要な知識・態度を習得させ健康危機管理体制の課題を探求する。	まつもと のりこ ◎松本 憲子 かわの ともみ 河野 朋美 なかむら ちほこ 中村 千穂子
実践研究	履修した科目等を通して捉えた地域の課題から研究課題を抽出し、公衆衛生看護の視点を持って研究計画を立案し、研究に取り組み修士論文を完成させる。	まつもと のりこ 松本 憲子 なかむら ちほこ 中村 千穂子 かわの ともみ 河野 朋美

博士後期課程

1 目的

博士後期課程では、博士前期課程からさらに歩を進めて、看護専門職者を育成する教育者、自立した研究者にふさわしい研究能力の修得をめざす。すなわち、人々の健康問題の解決に必要な性の高い領域において、自ら新たな課題を見出し、先行研究を探索し、実践に密着した研究計画を立ててフィールドを開発し、実証的に研究を進めていく人材の育成を目的とする。

2 構成

博士後期課程の教育課程の特色は、博士前期課程において修得した看護学的視点と科学的研究方法論を前提に、学生が自己の問題意識を、現段階における看護学の発達段階に照らし合わせながら焦点化できるよう、領域ごとに選択科目を配したところにある。これら授業科目は、担当教員が実践的問題意識をもとに研究グループを主宰しつつ探究してきた現段階の成果を提示するものである。学生は、1年次に選択科目を受講し、特別研究では、自己の研究計画が看護学の深まりと広がりにも貢献できるものであるかどうかを吟味しつつ、複数教員から指導を受けることができる教育課程になっている。

3 教育研究分野の内容

<基礎看護学分野>

基礎看護学分野においては、看護の原基形態の内部構造の究明を前提に、今日の社会的要請に応えるために、既存の知識・技術だけでは解決できない諸問題に対して、基礎看護学に関連した教育研究活動を行い、新たな知識・技術の創出と実証をめざす。その内容として、実践を導く看護理論については、抽象度の高い本質論から、現実の諸問題の構造を見抜くために有用な表象論を明示し、さらにその段階化やシステム化をめざす。また、実践現場で経験的に獲得されているすぐれた技術の科学的な根拠を追究し、汎用可能な技術として開発していくための技術分析方法を教授し、看護基礎教育における看護技術の修得レベルを上げるための看護学教育方法の開発についても取り組む。

また、看護の立場から感染制御を行う専門的な能力の向上をめざす教育研究に加え、健康を維持増進するための根拠ある看護実践能力の育成をめざす。

<応用看護学分野>

応用看護学分野においては、社会情勢の急激な変化に応じて発生している多様な看護ニーズに対応し、対象特性に応じた個別な看護実践を発展させるための支援方法開発をめざした教育・研究指導を行う。その内容として、生命の連続性を支える立場から、生命の誕生と健やかな成長に影響を及ぼす健康課題や問題解決のための支援方法開発に取り組む。

また、健康障害によってもたらされる本人・家族の問題への支援プログラムの開発、医療を受ける対象の生活調整にいかにして看護の専門性を発揮するかという観点からの支援方法の開発をめざす。加えて、地域全体の特性・構造を把握し、地域の健康・生活課題を分析・見せる化させる方法や、地域で暮らす人々と関係者が共同して在宅ケアシステムや地域ケアシステムを構築する等、安全で暮らしやすい地域社会とする活動方法等を開発し、看護学の専門性の探求に取り組む。

4 授業科目

授業科目は、別表一覧表のとおり構成されている。

(分野別専門科目)

各分野は専門領域ごとの科目で構成されている。

(共通科目)

看護学研究の学的レベルを担保するために共通科目2単位を選択必修とする。

5 履修方法

(1) 所属領域の決定と指導体制

基礎看護学分野又は応用看護学分野内のいずれかの領域を主専攻として、その科目の担当教員が指導にあたる。必要に応じて副指導教員が特別研究の指導にあたる。

(2) 履修指導及び研究指導

主専攻領域の選択科目2単位、共通科目2単位を必修とする。

特別研究8単位を主専攻領域で行う。

特別研究は、指導教員の研究グループに参加しつつ、研究指導日を設定して文献検討、フィールド調査、研究方法等について指導を受けて研究活動に入る。特別研究の成果として論文をまとめ、学位論文の副論文として発表することになる。

6 学位授与

課程を修了した者に対し、本学学位規程の定めるところにより、博士（看護学）の学位を授与する。

授業科目一覧表（令和8年度）

共通科目

授 業 科 目 名	単 位 数	
	必修	選択
理論看護学		2
科学者倫理		2
看護学研究方法応用		2
生命科学研究方法論		2
社会科学研究方法論		2
アカデミックライティング		2

専門科目

分野	領域	授 業 科 目 名	単 位 数	
			必修	選択
基礎看護学	基礎看護学	基礎看護学特講		2
		看護学教育方法開発論		2
	感染看護・健康増進看護学	感染看護学特講		2
		健康増進看護学特講		2
		基礎看護学特別研究		8
応用看護学	母子看護学・助産学 成人・老年看護学 公衆衛生看護学	母子看護学・助産学特講		2
		成人・老年看護学特講		2
		公衆衛生看護学特講		2
		応用看護学特別研究		8

講義等の内容

〔共通科目〕

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
理論看護学	看護実践を導く看護理論の創出、発展過程を歴史的にたどりながら学体系の構築が進むプロセスについて討議する。	もうり きよこ 毛利 聖子
科学者倫理	健全な科学の発展の求められる「倫理的妥当性とは何か」について考え、さらに研究を行っていく大学院生として「責任ある研究活動とはどういうものか」について考える。また、それを実践するために必要な研究倫理に関する感受性を高めるとともに、知識を修得する。 具体的には、これまでに報告されている研究不正の事例をもとに、研究対象者保護や研究公正の概念を再確認し、これらに関連する明文規定についても理解する。	いわけ そうすけ ◎岩江 荘介 たなか みちこ 田中 美智子
看護学研究方法応用	看護学を構築していくためには、概念分析を学び、自身の研究における主要概念について考え、明確にする必要がある。その概念の属性、先行要件、帰結を明らかにする方法を理解する。 質の良い研究を継続的に行うための方略として、外部資金の獲得、研究計画のブラッシュアップ、さらにはプレゼンテーションなど、研究を遂行する上での必要不可欠なことを学修する。	まちうら みちこ ◎町浦 美智子 たなか みちこ 田中 美智子
生命科学研究方法論	人間を対象とする科学は、人間が、他の動物と一線を画する頭脳活動(=「心と頭」の働き)を行うように進化した生命体であるとの、しっかりとした理解の上になり立つものである。ここでは、看護研究の理論基盤として、まず生命とは何か(生命論)、そして社会的かつ認識的実在である人間生命の特殊性は何かを社会論・認識論として学びつつ、科学的研究方法を理解していく。	あさの まさみつ 浅野 昌充
社会科学研究方法論	実際の研究論文にふれることによって社会科学の対象とその特質について学び、その研究方法を理解する。 その上で、社会科学研究方法の限界と可能性、看護学研究方法との共通点と相異点を検討し、社会科学的研究の結果を看護学や看護実践へ適用する可能性について考察する。	いわけ そうすけ 岩江 荘介
アカデミックライティング	受講生自身の研究内容を用いて、英文抄録を書けるようになるための演習、国際学会でのポスター発表・口頭発表の提示資料・発表原稿を書く演習を行う。 演習を通して英語での研究発表のスタイルや必要な表現を学ぶ。	かわきた なおこ 川北 直子

〔基礎看護学分野〕

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
基礎看護学特講	<p>看護技術を看護観の表現として位置づけ、看護基本技術を体系化し、その修得過程のシステム化によって実践能力の土台を形成する看護技術学について、看護技術教育の内容と方法を通して吟味し、看護技術学の発展の方向について探究する。</p>	<p>※令和7年度調整中</p>
看護学教育方法開発論	<p>看護学教育実践そのものを研究対象としてとりあげ、教授-学修過程の分析を通して教育評価能力を高めるとともに、より効果的・効率的な教育方法の開発を目指す。また、看護学教育及び生涯教育の分野においては、e-ラーニング等による教育が導入され教育効果を高めている。ここではVOD型看護技術教育支援システムの構築プロセスとその教育実践の構造分析から、システムの開発・課題について追究する。</p>	<p>※令和7年度調整中</p>
感染看護学特講	<p>今日、新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な感染拡大をはじめ、新型インフルエンザ、ノロウイルス、薬剤耐性菌など感染症の問題が山積し、感染看護学の重要性はますます高まっている。そこで、感染看護の問題点や感染対策の科学的根拠を明らかにし、より効果的で看護実践の場で受け入れやすい感染対策を検討する。また、看護における感染制御に必要な知識を明らかにし、学習者の関心を引き起こし、理解を助けるような教材、実験実習等、効果的な教育方法を検討・開発する。</p>	<p>※令和7年度調整中</p>
健康増進看護学特講	<p>人の身体機能を含め、生活は環境に左右される。ストレスの多い環境で健康を維持・増進していくために、環境や生活行動に働きかけることで生じる人の反応を検討し、その反応のメカニズムを明らかにする。これらのごとより、生活の中でストレス反応を緩和し、健康維持・増進への方向性を検討する。特に生体リズム、睡眠について探求する。</p>	<p>たなか みちこ 田中 美智子</p>

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
基礎看護学特別研究 (基礎看護学)	<p>看護技術についての科学的な理解のもとに、その基本技術修得過程における学生の認識と行動を観察し、事実をもとに再構成できること、技術上達のプロセスをみつめ、その論理構造を抽出できることの訓練を課す。そして実践現場で経験的に獲得されているすぐれた看護技術を見出し、その形成過程における看護師の認識と行動の論理分析を通して、看護技術学体系の発展につながる実証的研究を行う。得られた知見を社会化できるよう論文指導を行う。全過程において対象への倫理的配慮がなされるよう指導する。</p>	※令和7年度 調整中
基礎看護学特別研究 (看護学教育方法開発論)	<p>看護学教育の教授－学修過程を分析し、到達目標の修得レベルを向上させるために必要な教育方法の考案・開発を推進し、汎用可能な教育方法の構築をめざす。得られた知見を社会化できるよう論文指導を行う。全過程において対象への倫理的配慮がなされるよう指導する。</p>	※令和7年度 調整中
基礎看護学特別研究 (感染看護学)	<p>看護における感染制御上の問題の実態を、文献検討や実践現場での調査によって明らかにし、感染対策を実証的に展開して分析する。得られた成果の汎用化に向けて、視覚的教材研究を深め、看護における感染制御上の責務に応えるための臨床的・教育的体系化をはかり、既存の知見を組織化する。得られた知見を社会化できるよう論文指導を行う。全過程において対象への倫理的配慮がなされるよう指導する。</p>	※令和7年度 調整中
基礎看護学特別研究 (健康増進看護学)	<p>看護を行う上で、健康の維持増進、健康障害の予防、健康の回復、苦痛の緩和は重要な視点である。環境からのストレスがもたらす生体反応について焦点を当て検討していく。なかでも、生体リズム、睡眠がどのように影響を受けるのか、また、生体リズム、睡眠が障害を受けないためにはどのような関わり、支援が有効かなどについて明らかにしていき、健康維持増進に向けての根拠となる睡眠への援助を見出し論文としてまとめる。論文作成の全過程において対象への倫理的配慮ができる。</p>	たなか みちこ 田中 美智子

〔応用看護学分野〕

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
母子看護学・助産学特講	生命の連続性を支える看護者の立場から、生命の誕生と健やかな成長に多大な影響を及ぼす健康課題や問題について幅広い視点から理解を深め、今日的課題を踏まえた看護者の支援の方向性及び方法について検討し、研究の方向性を探る。	はまさき まゆみ 濱寄 真由美 ながつる みさこ 長鶴 美佐子
成人・老年看護学特講	健康上の問題を抱える成人および高齢者とその家族が有する課題や問題について幅広い視点から理解を深め、現代の保健・医療・福祉の状況を踏まえたより良い看護を探究する。	ひさの のぶこ 久野 暢子 おがた しょうこ 緒方 昭子 しげひさ かよこ 重久 加代子 やの ともみ 矢野 朋実
公衆衛生看護学特講	地域の人々のQOLの向上と健康づくりを志向する社会変革を図るための看護の方法を開発することを目指し在宅ケアシステムや地域開発に関わる理論や先行研究を検討する。さらに、健康を支える社会システムの中で看護の役割を探求する。	まつもと のりこ 松本 憲子
応用看護学特別研究 (母子看護学・助産学)	生命の連続性を支える看護者の立場から、生命の誕生と健やかな成長に多大な影響を及ぼす健康課題や問題解決のための支援方法開発をねらいとした研究課題に取り組む。研究は適切な倫理的配慮のもとですすめ、成果を論文にまとめることができるよう指導する。	ながつる みさこ 長鶴 美佐子 はまさき まゆみ 濱寄 真由美
応用看護学特別研究 (成人・老年看護学)	成人・老年期にある患者及び家族が抱える健康問題への支援方法の開発等に関する研究課題に取り組み、博士論文を作成することを指導する。また、全過程において対象への倫理的配慮がなされるよう指導する。	ひさの のぶこ 久野 暢子 しげひさ かよこ 重久 加代子 ★おがた しょうこ ★緒方 昭子 ★やの ともみ ★矢野 朋実

注 ★は研究指導補助教員である。

授業科目名	講義等の内容	科目担当者
応用看護学特別研究 (公衆衛生看護学)	<p>地域で暮らす人々の QOL の向上を図り、暮らしやすい地域社会の実現を目指し、人々と関係者が協働して在宅ケアシステムや地域ケアシステムを構築する活動方法等に関わる先行研究等を検討し、得られた仮説をフィールドワークを通して実証的に追究していく。また、実践で用いている用語の概念分析を行い、実践知の形式知化を行う。その過程においては、研究対象者への倫理的配慮が行われるように指導する。さらに得られた知見を社会化できるよう論文指導を行う。</p>	まつもと のりこ 松本 憲子 ★かわはら みずよ ★川原 瑞代 なかむら ちほこ ★中村 千穂子 かわむら みちこ ★川村 道子 かわの ともみ ★河野 朋美

注 ★は研究指導補助教員である。

問い合わせ先



MIYAZAKI
PREFECTURAL
NURSING UNIVERSITY

宮崎県立看護大学 総務課教務学生担当

〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1

T e l . 0985-59-7705

F a x . 0985-59-7771

<https://www.mpu.ac.jp/>